

戦略事業及び新規事業について

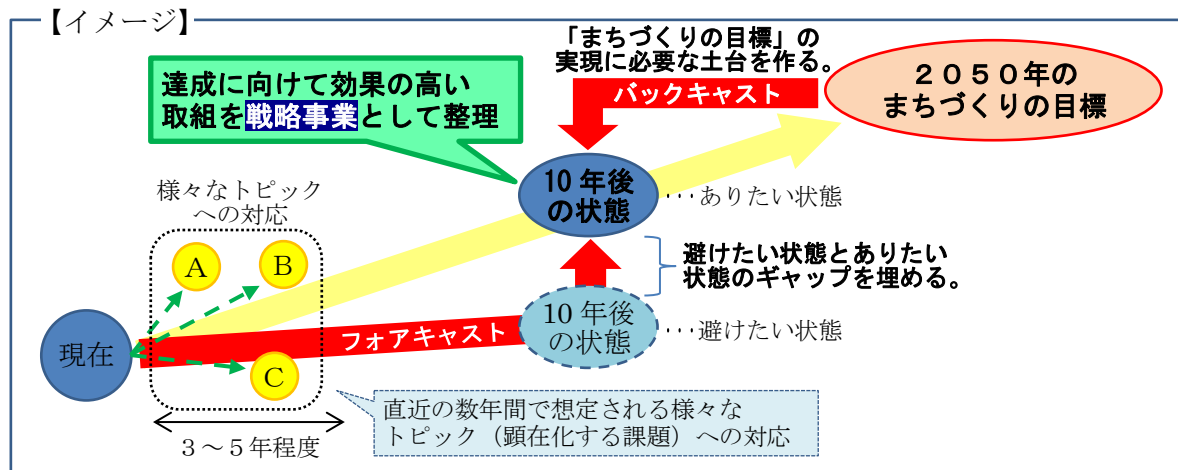
1 戦略事業について

(1) 位置付け

基本構想の6つの未来都市の実現に向けて、基本計画における政策の柱（政策分野）を牽引する政策効果の高い取組を「戦略事業」として定義し、基本計画の分野別計画において、政策の柱（政策分野）ごとに取りまとめる。

(2) 導出の考え方

基本構想の案（参考2 参照）に掲げる2050年のまちづくりの目標（目指すべき状態）の実現に必要な取組（バックキャスト方式）と、現時点において見通せる課題を解決する取組（フォアキャスト方式）の両面から、「10年後の状態（ありたい状態）」の達成に向けて効果の高い取組の検討を行う。



(3) 戦略事業（案）

別紙1-1 のとおり

2 新規事業及び新たな取組を含む主な拡充事業（案）

各施策の構成事業のうち、基本計画期間において、新たに取り組む事業

別紙1-2 のとおり